

第2回策定委員会委員のご意見及び事務局の考え方

委員意見

1)今後の都市づくりの方向性について

【人口減少・超高齢社会への対応】

・超高齢社会に対応していくにあたって、福祉の視点を「今後の都市づくりの方向性」の中で強調していくべきではないか。(熊澤委員)

・65歳以上人口や年少人口が市内の地域間で偏りが生じていることに留意し、エリア別に方向性を掲げていく必要がある。(海津委員)

データ有

・65歳以上人口割合は、35%以上が一括りになっているが、その中でも50%以上の地区もあり、より対策が必要な地区として把握しておく必要がある。また、後期高齢者(75歳以上)の人口及び人口割合についても把握しておくべき。(一ノ瀬委員)

・平成17年時点のまちづくりや税収等の状況を参考にして、前向きに検討を行うという考え方ができないか。(伊藤委員)

・都市計画とは、時間のかかる仕事であるため、時代を先取りした考えで進めていく必要がある。人口は、いつか定常状態になる時期がやってくる。そのときの適正な人口規模と年齢構成を計画では見据えて、その状態に導くための施策を行っていくことが望ましい。(加藤委員)

データ有

・今後の都市計画でのコントロールの対象となる建物(築年数が現時点で40～50年程度経過している建物)がどこにどれだけあるかを把握しておくのと良いのではないか。(加藤委員)

・歩行や自転車利用環境の向上、公共交通のサービス水準を維持するための取り組みを進める目的を明確にしておく必要がある。高齢社会や環境の視点も踏まえて、都市マスタープランとして、今後の車の利用についてどのように捉えるか検討しておくべきではないか。(岡村委員)

【若い世代の呼び込み】

・若い世帯の転入促進においては、民間企業とのタイアップも一つの策ではないかと感じている。(後藤委員)

・日本社会全体として人口は推計の通り、減少していくと言われているが、茅ヶ崎市としては年少人口・生産年齢人口を増やしていくために必要な施策を行っていくという視点が必要ではないか。(小峰委員)

データ有

・農業については、従事者の年齢データを把握するべきだ。現在の農家が亡くなって相続が発生した時点で、生産緑地は解除され、土地が売却されて宅地化される可能性がある。みどりの減少をもたらす課題である一方で、住宅の供給が増加すると思われ、将来の供給量を予測して、しっかりと子育て世帯の呼び込みに繋げていかなければならない。(細田委員)

・子育てに関する指摘が提示されていないが、若い世代の暮らしやすさにおいては、子育て環境は大きな視点になってくるため、加えていく必要がある。また、雇用を確保していくためにも、市内の産業をどのようにつづけていくかを検討していく必要がある。(海津委員)

【拠点の活性化(にぎわいの創出)】

・「にぎわいを創出する観点」とは具体的に何か、市民に示していかなければならない。様々な都市機能を集約することによって、人が増えるだろうが、それをにぎわいとは言わないのではないか。考え方や方向性を吟味した上で、都市マスタープランの中で、「にぎわいを創出する施策」を具体的に書き込んでいくか、具体施策は個別計画に委ねるのか、考えなくてはいけない。(岡村委員)

事務局の考え方

※[]内は反映箇所

⇒

今後高齢化が進む中で福祉の視点は重要であり、豊かな長寿社会に向けたまちづくり等の取り組みをまちづくり(都市マスタープラン)としてどのようにサポートできるかという視点で検討を進めています。
[資料3-1、めざすべき方向:「多様な個性と自然と文化が共生する都市づくり」、「安全・安心、快適、便利な市民生活が実現できる都市づくり」]

⇒

地域間での偏りも十分留意しながら、分野別の取り組み方針及び地域別の取り組み方針を検討し、次回以降お示します。

⇒

データについては、参考資料2、P1及びP3を参照してください。65歳以上人口割合では、今後高齢化率50%以上の地域はなくなり30-39%がほぼ全域を占める状況です。また、75歳以上人口割合では、市街化調整区域とともに、市街化区域では、香川駅周辺やJR東海道線以南の地域で20%以上の地域が多くなると考えられます。これらの地域については、主に住環境の分野において十分意識して検討を進めていきます。

⇒

年齢階層別の人口の変化、住民の考え方、働き方、過ごし方等の変化も捉えつつ、茅ヶ崎に住みたい、住み続けたいと思う要素を整理し、茅ヶ崎独自のまちづくりを検討していきます。

⇒

本市では平成28年3月に茅ヶ崎市人口ビジョンを策定しており、その中で「適正な人口規模の維持」と「生産年齢人口の確保」を課題の1つとして挙げ、まち・ひと・しごと創生総合戦略において課題に対する取り組みを実施しています。都市マスタープランでは、まちづくりからこうした取り組みをサポートしていきたいと考えています。

⇒

データについては当日、机上配布を予定しています。
更新時期を向かえる建物(建物構造の築年数より判断)は、本市の住宅系用途地域に多く点在している状況です。これまでに行った法規制(最低敷地面積、準防火の指定拡大)の効果が今後順次発現し、都市防災力の向上が期待できます。そうした中で、後期高齢者の人口(参考資料2、P2)を見てみると、今後、後期高齢者が多くなると考えられる東海岸北地域や室田などで建物の更新が進む可能性が高いということが視点の一つとして考えられます。

⇒

茅ヶ崎の特徴として、徒歩、自転車の圏域が広く、地勢的に平坦であることが挙げられ、重要視していく点だと考えています。今後の都市づくりでは、高齢者の免許返納問題も含めた交通安全や環境負荷の低減、健康寿命の延伸等の視点も考慮する必要があります。それらを踏まえた上で、都市マスタープランとしては、快適で楽しみながら徒歩や自転車で移動ができる環境づくりを推進していきたいと考えています。
[資料3-1、「基本理念」、めざすべき方向:「安全・安心、快適、便利な市民生活が実現できる都市づくり」、論点:「(2)外出したくなる『移動環境づくり』」]

⇒

これからの都市づくりは、市民・行政の連携とともに、民間企業との連携も更に重要となってくると考えています。今後、推進方策について議論をする上での視点の一つとして考えてまいります。

⇒

年少人口、生産年齢人口については、本市の将来ビジョンとしてまち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、子どもを産んで育てられるような環境を作る事で、持続可能な人口構成への転換に取り組んでいます。こうした取り組みをいかにまちづくりとしてサポートしていけるかを議論していきたいと考えています。
[資料3-1、「基本理念」]

⇒

農業従事者の年齢データについては、参考資料2、P4を参照してください。本市としては、近隣市も同様に従事者の半数以上が65歳以上を占める状況です。農地の減少、生産緑地の解除は今後の都市づくりにおいて重要な視点と考えています。なお、住宅供給等に関しては、個別計画である「住まいづくりアクションプラン」の中で検討を進めていきます。
[資料3-1、めざすべき方向:「多様な個性と自然と文化が共生する都市づくり」、「安全・安心、快適、便利な市民生活が実現できる都市づくり」、論点:「(3)みどりの保全と創出」]

⇒

茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、子育て環境に恵まれているが保育サービスがニーズに応えきれていない事や市内における雇用の創出が課題として挙げ、これらに対する取り組みを進めております。こうした取り組みをまちづくり(都市マスタープラン)としてどのようにサポートできるかという視点のもとで、第3回の論点について議論してまいりたいと考えています。
[資料3-1、「基本理念」、「めざすべき方向」、「論点(1)～(4)」]

⇒

にぎわいのイメージとしては、都市にある様々な資源を活用することで人々の外出機会を創出するとともに、徒歩や自転車で移動しやすいという本市の特性を活かして、まちの回遊性や移動の快適性・安全性を向上させることで、人々がまちに出て、ゆるやかなコミュニティや新たな触れ合いにより「世代間の交流」が生まれ、そしてこうしたものにより、創出されるものが「まちの賑わい」だと考えています。
「にぎわいの創出」については、「拠点」と「地域」の二つの視点で考えており、第3回での論点の1つである「場づくり」の中で主にご議論いただきたいと考えています。なお、都市マスタープランにおいては分野別の方向性として示し、具体的な施策については各個別計画で検討していく考えです。
[資料3-1、論点:「(1)外出したくなる『場づくり』」]

委員意見

【広域連携・交流のさらなる促進】

・観光入込が他都市と比較して劣っているという点について、住みやすさという視点から、住民は果たして茅ヶ崎が観光地として発展することを望んでいるのか疑問がある。むしろ人が少ない方が住みやすいという考えもあるため、住民の意見も踏まえた検討が必要ではないか。(海津委員)

・「柳島地区と浜見平との連携・交流・つながり」について、柳島地区は、道の駅とスポーツ公園のことでありと明記した方がわかりやすい。(後藤委員)

【防災の強化】

・防災の観点からは、今後の発生可能性がある地震津波についても影響を把握しておく必要がある。(海津委員)

【都市づくりの方向性の検討方法】

・人口規模においても、年齢構成がどのように変化し、それによって生じる問題が何かを、深く掘り下げていって課題を整理するべきだ。その課題から、総論として茅ヶ崎市が目指すべき方向性を明確にしていかなければならない。(梅田委員)

・狙いやターゲットについては、よく議論をした方が良いだろう。例えば、若い人を呼び込むことや車利用の減少といったテーマについて、具体化までは詰めきれないと思うが、まちづくりの基本となる戦略を議論できると良い。方向性が明確になると、都市マスタープランで施策として位置づけていくべきものについても整理されてくるのではないか。(中村委員)

・市民に生活で感じていることを聞くと、様々な意見は出てくると思うが、「ライフスタイル」や「らしさ」という表現ではイメージがしにくいのではないか。それよりは、時間の使い方など、具体的な聞き方をした方が良いのではないか。(岡村委員)

・財源は限られるため、大規模なことは限界があるが、様々な課題を組み合わせることができることを方向性として打ち出していくべきではないか。(一ノ瀬委員)

・農業、産業、工業において、収益の上がるものでなければ持続していけないため、1㎡あたりの年間商品販売額が他都市と比較して低い理由など、課題を生んでいる理由を分析していくべきではないか。(一ノ瀬委員)

・市内の外国人人口の状況や変化についても把握しておくべきではないか。(一ノ瀬委員)

2) 市民参加の実施内容について

・茅ヶ崎市の特徴の一つに、茅ヶ崎を気に入って外から移り住んでくる人が多いことが挙げられるため、転入してきた方から話を聞いてみると良いのではないか。(海津委員)

・都市マスタープランにおいて、生活者の視点に加え、中心となる都市的な視点についても、市民の意見を把握すべきではないか。市民は、与えられた環境の中でライフステージに応じて対応していく。都市マスタープランとしては、都市的な視点から、あるべき姿を示していかなければならないのではないか。(熊澤委員)

・意見を聞く対象として、農業従事者や商工会など、業種別に意向を把握していくべきではないか。(梅田委員)

・対象となる市民は、無作為抽出のあと、年齢構成や居住地の分布等も考慮することができると良い。(海津委員)

・今回の市民参加は、市民から聞いた内容を正確に反映させていくということではなく、専門的な視点から計画を作成していく上でのデータとして、市民の意見から実態を把握していく位置付けが良いのか。(確認)(加藤委員)

3) その他(ちがさき都市づくり通信について)

・市民にイメージが伝わるように、写真は大きく分かりやすいものを使用した方が良い。(梅田委員)

事務局の考え方

※[]内は反映箇所

⇒ 本市では、観光振興ビジョン(平成26年12月策定)の基本的考え方の一つである「100万人が1回だけ訪れるのではなく、1万人が100回訪れるまち」「住んでよし、訪れてよし」の地域づくり・観光魅力づくりに基づいて、観光振興に取り組んでいます。なお、今回の市民参加では、外から人が来る事に関しては経済の活性化と言う点では賛同する意見が多ありましたが、自分の住む地域を多くの市内外の人が通る事に関しては望まない意見が多い状況でした。市民の意見にも留意し、今後の都市づくりを検討していきたいと思えます。
[資料3-1、めざすべき方向:「地域や経済の活力が「茅ヶ崎」の魅力を育む活きた都市づくり」]

⇒ 市民に分かりやすい標記にいたします。
[資料3-1、「都市づくりの課題」及び「参考資料3」、P5]

⇒ 茅ヶ崎市津波ハザードマップ(参考資料2、P5)では、浸水エリアが相模湾に面する近隣他都市と比べると少ないと予測されています。これは、海底の地形の違いなどによるものです。こうした中で、現在、沿岸部の浸水エリアを中心に、津波一次退避場所の確保等を進めています。今後も引き続き津波対策も含め、防災対策を進めていきます。

⇒ 人口減少・少子高齢化に伴い、労働力の減少や税収減少等都市活力への影響が懸念されると共に、高齢化に伴う外出機会の減少や空き家・未利用地の増加も懸念されます。また、子育て世代の転入超過の傾向も逡減していくと推測される中、年齢階層別人口の偏りが懸念されます。こうした中、今後めざすべき都市としては、温暖な気候や豊かな自然の中で屋外での生活を楽しみながら、「利便性の高い都市機能」が様々なライフステージの生活を支える都市を目指したいと考えています。
[資料3-1、「都市づくりの課題」、「基本理念」、「めざすべき方向」]

⇒ 第3回では、今までご意見をいただいた内容も踏まえて、市の考える茅ヶ崎の将来像や方向性等をもう少し具体的にお示しし、その上で、今回の改定における論点についてご議論していただきます。そして、第4回ではいただいたご意見を踏まえ、分野別の方向性等をお示しご議論いただく予定です。
[資料3-1、「基本理念」]

⇒ いただいたご意見に留意しながら、7～8月に市民参加を実施しました。今後も様々な市民参加を予定しておりますので、市民に分かりやすい言葉を用いて実施したいと思います。
[参考資料4]

⇒ 様々な課題を組み合わせることで出来る事を整理し、第3回では論点として整理してお示ししております。
[資料3-1、「論点(1)～(4)」]

⇒ 第2回策定委員会でお示した商業の年間商品販売額は、卸売と小売の商品販売額の合計となっており、売場面積は小売業のみの面積となっていました。小売業の1㎡あたりの年間商品販売額は参考資料2、P6になります。分析すると、1㎡あたりの年間商品販売額は近隣市より低いですが大きな差はない状況となっています。これらのデータより、本市は卸売業(主に業務用)に使用される商品等)の年間商品販売額が近隣市と比較して少ない事が前回お示したデータ結果の要因の一つであると考えています。
[資料3-1、めざすべき方向:「地域や経済の活力が「茅ヶ崎」の魅力を育む活きた都市づくり」]

⇒ 市内の外国人人口の状況や変化についてのデータは参考資料2、P7になりますが、市内の外国人人口割合は近隣市と比較しても低く、ここ10年ほどは大きな増減はありません。(平塚市、藤沢市は他よりも高い数値で推移)また、工業の事業所数及び製造品出荷額データ(参考資料2、P8)を見ると、近隣市と比較し市内には大規模工場が少ない事が傾向として見えてまいります。あくまで外国人の多くが製造業に従事しているという仮定での話ですが、このことが要因の一つであると考えられます。

⇒ 5年以内に茅ヶ崎市へ転入された方を対象に、8月にWebアンケートやグループインタビューを実施し、居住地選択の要素や住んで良かった事や転入前後のギャップ等を掘り下げて把握し整理しました。結果については、都市マスタープランの基本理念や分野別の取り組み方針等への反映を考えています。
[資料2及び参考資料4]

⇒ 都市マスタープランとは、都市的な視点から都市づくりの方向性を示したものです。その中で、今回、生活者の視点にたった独自性のあるまちづくりの方向性を示すために、生活者(暮らし)の視点で自分らしく過ごすシーンをお聞きし、それを支えている都市的要素が何かを整理し、都市的な視点から計画に反映していきたいと考えています。

⇒ 既存の調査結果の活用とあわせ、経済団体等と意見交換を図ってまいります。

⇒ Webアンケート、グループインタビュー共に、居住地に偏りが出ないように配慮し実施しました。
[参考資料4]

⇒ ご指摘の通りと考えています。
[資料2]

⇒ 写真を大きく、分かりやすいものに差し替え、都市づくり通信を窓口やHPに掲載しました。